

受講者募集

高所作業車運転技能講習会

(作業床高さ 10m以上)

高所作業車で作業床高さ 10m以上の運転業務に就くときは、この技能講習修了証を有するものでなければ就業できないことになっております(作業場所の高さが 10m未満であっても、10m以上上昇する機械を運転する場合は同様です)。通信・配電・建設・塗装・造園・倉庫会社等、現場以外にも工場などの敷地内においては必須の資格です。この講習で学科・実技の両試験に合格し、修了証を取得すると、トラック式高所作業車、自走式高所作業車、装軌式(クローラ式)高所作業車、装輪式(ホイール式)高所作業車などの操作ができます。

日時	2019年4月25日(木)~2019年4月26日(金) 学科:4月25日(木) 8:10~18:45 <受付7:40、集合8:00> 実技:4月26日(金) 8:00~17:40 <集合7:50> 注)学科・実技ともに講習後、修了試験があります。
会場	北上高等職業訓練校 北上市相去町山田 2-42
受講資格	普通自動車運転免許等を有する方
受講料	会員 36,720円・非会員 38,570円 受講料は振り込みでもお支払いできます。 (振込先:北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613 職業訓練法人北上職業訓練協会)
定員	20名
申込方法	申込書、受講料、写真1枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証(又は大型・大型特殊自動車運転免許証)の写し・雇用保険被保険者資格通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。 なお、申込書はホームページ(http://kitakun.org/)からダウンロードできます。
申込締切	2019年4月15日(月)
持ち物	筆記用具、印鑑、昼食、自動車運転免許証(又は大型・大型特殊自動車運転免許証)の原本、ヘルメット、作業着、保護手袋、安全靴等
その他	・修了証は、学科・実技試験両方に合格した方に即日交付(印鑑必須)となります。 ・受講票は申込締切後お送りしますので、当日ご持参下さい。 ・納入済の受講料は、一切返金できませんのでご了承ください。

お問い合わせ・お申し込みは・・・

職業訓練法人 北上職業訓練協会

〒024-0051 北上市相去町山田 2 番地 42

TEL 0197-81-5577 FAX 0197-81-5578

URL <http://kitakun.org/>

E-mail info@kitakun.org

実施機関:岩手労働局長登録教習機関 18-25

職業訓練法人東磐職業訓練協会